# 東ティモール国際平和協力業務の実施の結果

平成16年7月

この報告は、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号)第7条の規定に基づき、国会に報告するものである。

### 東ティモール国際平和協力業務の実施の結果

#### 1 経緯

東ティモールに関しては、1970年代半ば以降、インドネシア共和国及び旧宗主国であるポルトガル共和国を含む国際社会において、その国際的な地位をめぐって問題が生じていた。1999年5月、インドネシア共和国、ポルトガル共和国及び国際連合の間で、インドネシア共和国政府が提案した東ティモールにおける特別な自治に対する枠組案に対する東ティモール人の民意を東ティモール人による直接投票で確認すること等を内容とする基本合意等が成立し、同年8月30日に直接投票が実施され、その結果有効投票総数の78.5%の有権者によりインドネシア共和国政府の自治提案が拒否された。同年10月20日には、インドネシア共和国の最高意思決定機関である国民協議会において、直接投票の結果を受け入れること等を内容とする同協議会決定が採択された。

同月25日、国際連合安全保障理事会は決議第1272号を採択し、 国際連合東ティモール暫定行政機構(以下「UNTAET」という。) を設立した。これにより、UNTAETは東ティモール統治に対する全 般的責任を付与されるとともに、立法、行政及び司法に係るすべての権 限を行使する権能を与えられた。

また、東ティモールの独立に向けたプロセスの一環として、UNTA ETにより2001年8月30日には憲法制定議会議員選挙が、200 2年4月14日には大統領選挙が、それぞれ公正かつ円滑に実施され、 同年5月20日、東ティモールは東ティモール民主共和国として独立し た。

UNTAETは、東ティモールの独立によりその任務を終了したが、 国際連合安全保障理事会決議第1410号に基づき、同日をもって、引 き続き東ティモールの安全の確保及び自立支援を目的とする国際連合東 ティモール支援団(以下「UNMISET」という。)が組織された。

我が国に対し、UNTAET及びその後継となるUNMISETの活動のうち、司令部業務分野及び道路、橋等の維持補修等の後方支援分野への要員の派遣について国際連合から要請があり、また、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という。)に規定する国際平和協力業務を実施するための各要件も満たされていた。具体的には、同法第3条第1号に規定する武力紛争の停止及びこれを維持するとの紛争当事者間の合意があり、受入国及び紛争当事者の国際連合平和維持活動への同意並びに当該活動の中立性という点に関しては、UNTAET及びUNMISET(以下「UNMISET等」と総称する。)についてそれらが満たされており、また、同法第6条第1項に規定する我が国の国際平和協力業務の実施についての紛争当事者及び受入国の同意も得られていた。また、我が国として現地の状況、UNTAETの活動内容等を把握するため二度にわたり現地に調査団を派遣した。

これらを踏まえ、UNTAETの活動期間において、我が国としてなし得る最大限の人的な貢献を積極的に果たしていくため、平成14年2月15日、「東ティモール国際平和協力業務の実施について」及び「東ティモール国際平和協力隊の設置等に関する政令(平成14年政令第31号)」の閣議決定を行い、同月17日に東ティモール国際平和協力隊を設置した。その後、UNTAETの任務が終了し、UNMISETが

組織されたことを受けて、我が国も引き続き東ティモールにおける活動を実施するため、東ティモール国際平和協力隊の派遣期間を、当初平成14年8月20日までとなっていたものを平成15年8月20日まで延長し、さらにUNMISETの活動期間の延長を受けて、本年8月20日まで延長した。

我が国は、以上の経緯をもって、司令部要員により司令部業務分野における国際平和協力業務を実施するとともに、自衛隊の部隊等により道路、橋等の維持補修等の後方支援分野における国際平和協力業務を実施した。さらに、連絡調整要員を現地に派遣し、我が国のUNMISET等に対する協力を円滑かつ効果的に行うための連絡調整の分野における国際平和協力業務を実施した。

- 2 東ティモール国際平和協力業務の実施の結果に関する事項
- ·(1) 司令部業務の概要

UNMISET等軍事部門司令部は、東ティモールの首都ディリに 所在し、本年5月現在、各国から派遣された約80名の司令部要員に より構成されていた。

山田伊智郎1等陸佐(派遣当時は、2等陸佐)以下10名の司令部要員(以下「第1次司令部要員」という。)は、国際平和協力本部による研修等を経て、平成14年2月21日及び3月23日の2波に分かれて本邦を出発し、同月24日までに全員が東ティモールに到着した。第1次司令部要員は、9名が支援部施設課に、1名が支援部統合支援センターにそれぞれ配置され、施設課の要員は、UNMISET等の活動に必要な道路、橋等の維持補修等の後方支援分野の業務に関する企画及び調整、地図の保管等の業務を実施し、また統合支援セン

ターの要員は、UNMISET等の軍事部門及び文民部門間の施設及 び通信等の後方支援業務に関する調整等の業務を実施した後、平成1 5年5月25日までに帰国した。

次いで萩庭賢了 2 等陸佐以下 7 名の司令部要員(以下「第 2 次司令部要員」という。)は、国際平和協力本部による研修等を経て、同年 4 月 1 6 日及び 5 月 1 5 日の 2 波に分かれて本邦を出発し、同月 1 6 日までに全員が東ティモールに到着した。第 2 次司令部要員は、UN M I S E T の削減計画により 7 名に規模を縮小して派遣され、6 名が施設課に、1 名が統合支援センターにそれぞれ配置され、第 1 次司令部要員の業務を引き継ぎ、同業務を実施した後、本年 6 月 2 7 日までに帰国した。

これらの司令部要員は、母国語及び慣習の異なる世界各国から派遣された要員との調整という困難を克服しながら業務を遂行した。また、東ティモールにおいては、突然の大雨により道路、橋等が崩壊することもあり、このような場合において、司令部要員は昼夜を問わない対応を余儀なくされたこともあった。司令部要員は、こうした状況の中で、他国の司令部要員と共に国連の施設内の宿舎に居住し、必要に応じ我が国からの物資の補給を受けながら生活した。

## (2)後方支援業務の概要

小川祥一1等陸佐以下680名の第1次東ディモール派遣施設群 (以下「第1次施設群」という。)は、国際平和協力本部による研修 等を経て、平成14年3月2日から逐次本邦を出発し、同年4月25 日までに全員が東ティモールに到着した。第1次施設群は320名が 首都ディリに、112名が西部地域のマリアナに、121名が西部地 域のスアイに、また127名が西ティモール内の飛び地であるオクシ に分かれて展開し、同月中にパキスタン工兵大隊からマリアナ及びスアイにおいて、バングラデシュ工兵大隊からディリ及びオクシにおいて、それぞれ業務の引継ぎを受け、同年5月には本格的な業務を開始した。具体的には、UNMISET等の活動に必要な道路、橋等の維持補修、ディリ及びスアイに所在する給水所の維持管理等の業務を実施し、同年9月23日までに帰国した。

大坪義彦 1 等陸佐以下 6 8 0 名の第 2 次東ティモール派遣施設群 (以下「第 2 次施設群」という。)は、国際平和協力本部による研修 等を経て、同月 8 日から 3 波に分かれて本邦を出発し、同月 2 3 日ま でに全員が東ティモールに到着した。第 2 次施設群は 3 2 2 名がディ リに、1 1 2 名がマリアナに、1 2 0 名がスアイに、また 1 2 6 名が オクシに分かれて展開し、第 1 次施設群の業務を引き継ぎ、同業務を 実施した後、平成 1 5 年 3 月 1 6 日までに帰国した。

田邉揮司良1等陸佐以下522名の第3次東ティモール派遣施設群 (以下「第3次施設群」という。)は、国際平和協力本部による研修 等を経て、同月2日から3波に分かれて本邦を出発し、同月16日ま でに全員が東ティモールに到着した。第3次施設群はUNMISET の削減計画により522名に規模を縮小して派遣され、321名がディリに、96名がマリアナに、また105名がオクシに分かれて展開 し、第2次施設群の業務を引き継ぎ、同業務を実施した後、同年10 月26日までに帰国した。なお、スアイについては、第2次施設群ま で展開していた部隊を撤収したが、マリアナから6名の隊員を分派 し、引き続き給水所の維持管理の業務を実施した。

川又弘道1等陸佐以下405名の第4次東ティモール派遣施設群(以下「第4次施設群」という。)は、国際平和協力本部による研修

等を経て、同月11日から3波に分かれて本邦を出発し、同月26日までに全員が東ティモールに到着した。第4次施設群はUNMISE Tの削減計画により405名に規模を縮小して派遣され、309名が ディリに、96名がマリアナに展開し、第3次施設群の業務を引き継 ぎ、同業務を実施した後、本年6月25日までに帰国した。

スアイについては、引き続きマリアナから6名の隊員を分派し、給水所の維持管理の業務を実施したが、本給水所の移管を受けて、当該隊員は平成15年12月16日をもって撤収した。

第1次施設群、第2次施設群、第3次施設群及び第4次施設群(以下「施設群」と総称する。)は、UNMISET等の活動に必要な道路、橋等の維持補修の業務として120件の工事を行ったほか、地域住民の生活と密接に関わった民生支援業務として、地域住民の生活に必要な道路、橋、かんがい用水路等の建設、小学校のグランドの敷地造成、ごみ処分場の建設、東ティモール政府職員を対象とした道路建設用機材操作等の教育等を実施した。また、第2次施設群、第3次施設群及び第4次施設群の撤収に際しては、東ティモール政府の要請を受け、東ティモールの復興に寄与するため、それまで使用してきたトラック、ドーザ等の道路建設用機材、プレハブ式建物等を同政府に贈与した。

施設群は、高温多湿の気候に加え、マラリア等の感染症が心配される厳しい環境等もあり、宿営地の建築作業時から多くの困難に直面したが、必要に応じ我が国からの物資の補給を受けながら生活し、与えられた任務を着実に遂行し、国際連合や地域住民の期待に応えた。

また、施設群は他国部隊とも協力してスポーツ大会を行うなど、地域住民との交流を積極的に行ったほか、施設群の各隊員も、余暇を利

用して、我が国のNGOと協力しながらマングローブの植樹を行ったり、現地の児童に対して音楽演奏指導を実施するなど、各種のボランティア活動にも積極的に取り組んだ。

#### (3) 海上自衛隊及び航空自衛隊による輸送等の業務の概要

海上自衛隊の輸送艦「おおすみ」及び護衛艦「みねゆき」からなる東ティモール派遣海上輸送部隊は、第1次施設群の東ティモール派遣の際、施設群の隊員及び資機材の一部の海上輸送を行い、港湾施設が不十分なディリ、スアイ及びオクシにおいて輸送用エアクッション艇(LCAC)により物資の揚陸を実施した。また、上陸した第1次施設群の隊員の一部に対して、「おおすみ」により宿泊及び給食を提供した。この際、オーストラリアのダーウィンにおいて物資の補給を行った。

また、航空自衛隊の東ティモール派遣空輸隊は、6機のC-130 H型輸送機をもって、第1次施設群の東ティモール派遣の際に、第1 次施設群の先発隊の隊員、車両等を空輸したほか、第1次施設群の派 遣以降、4度にわたり、施設群及び司令部要員のための物資の補給を 行うことにより、現地での円滑な活動を支援した。

#### (4) 連絡調整業務の概要

内閣府から派遣された連絡調整要員は、我が国のUNMISET等に対する協力を円滑かつ効果的に行うため、国際平和協力本部による研修を経て、平成14年2月19日以降、逐次業務に従事した。連絡調整要員は、東ティモールの首都ディリに最大5名配置され、UNMISET等及び東ティモール政府当局その他の関係機関と司令部要員及び施設群との連絡調整業務を行い、本年6月27日までに全員が業務を終了し、本邦に帰国した。

#### 3 まとめ

21世紀最初の独立国として、2002年5月20日に独立を達成した東ティモールは、国家として自立していく過程にあるが、UNMISET等は、この一連の過程において重要な役割を果たしてきており、その活動については、国際的に高い評価を得ている。UNMISET等の活動は、文民部門、軍事部門を含む国際連合平和維持活動であり、世界各国から派遣された要員数は最大時には1万名を超えた。自衛隊の部隊等がアジア大洋州地域で実施された国際連合平和維持活動に参加したのは、国際連合カンボジア暫定機構(UNTAC)以来のことであるが、東ティモールの独立及び復興が順調に進むことは、同国を含むこの地域の平和と安定にとって重要なことであり、我が国として、人的な面において、UNMISET等の活動に対して貢献をなし得たことの意義は大きい。

本年5月20日をもって活動を終了する予定であったUNMISETは、国際連合安全保障理事会決議第1543号に基づき、規模を大幅に縮小された上で、さらに活動期間が延長されたが、施設群等については、当初の目的を達成したことから、我が国の東ティモール国際平和協力業務は、2年4か月にわたり実施され、この間、延べ人数にして施設群2,287名、司令部要員17名及び連絡調整要員34名が派遣された。これは、我が国が実施した国際平和協力業務としては過去最大規模のものである。また、今回の国際平和協力業務においては、部隊の隊員として初めて女性自衛官(延べ人数にして25名)が参加した。

我が国の要員は、その能力をいかしてUNMISET等の活動のため、の後方支援業務のみならず、東ティモールの地域住民の生活に密接に関

わった民生支援業務を効果的に遂行したが、住民と同じ目線に立ち、かつ、その真摯で規律正しい仕事ぶりは、東ティモール国民を始めとして国際社会から高い評価を得た。また、今回の2年4か月にわたる長期の派遣が所期の成果を収めることができたのは、国際連合平和維持活動への我が国の協力に対する我が国国民の深い理解によるものであったといえる。

今回の派遣に際しては、業務の円滑かつ効率的な実施のため、カンボ ジア、モザンビーク、ゴラン高原等におけるこれまでの国際連合平和維 持活動への協力の経験等を踏まえつつ準備を行ったところ、例えば、実 施計画には、現地での要請が予想される業務を予め幅広く定めていたた め、施設群が現地で相当程度柔軟に対応することができた。また、施設 群が現地にて使用する道路建設用機材については、東ティモールの道路 状況等を考慮し、民生用の小型の機材を多数持ち込んだが、これら機材 については、東ティモール政府職員に対する操作等の教育に活用される とともに、撤収に際し、東ティモール政府に贈与することとなった。こ う した 機 材 の 操 作 等 の 教 育 や 贈 与 は 、 施 設 群 が 撤 収 し た 後 に 、 東 テ ィ モ ール国民が自らの手で道路等の整備や災害時の復旧作業に取り組む上で 有益であると考えられ、施設群は、UNMISET等の活動に対する支 援にとどまらず、より効果的な形で東ティモールの復興にも寄与するこ とができた。今後、贈与した機材が十分かつ有効に活用されるよう、我 が 国 と して 引 き 続 き 政 府 開 発 援 助 等 に よ り 支 援 を 行 っ て い く こ と と し て いる。

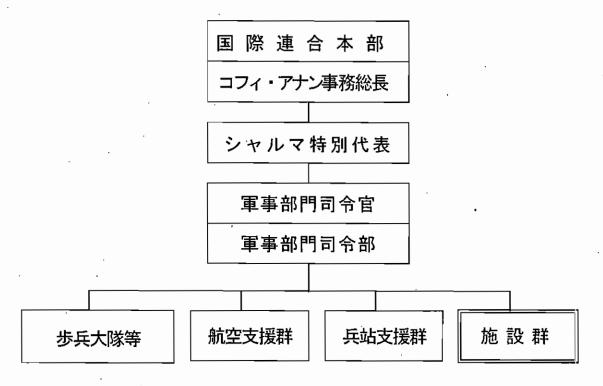
国際連合平和維持活動の任務等が多様化していることや、今回の東ティモール国際平和協力業務での経験も踏まえ、今後の国際平和協力業務の実施に際しては、実施する業務内容の定め方や持ち込む機材等につい

ても、十分に工夫、配慮する必要がある。

また、今回の国際平和協力業務の実施に当たっては、東ティモールの国づくりに資する民生支援業務も積極的に実施したが、我が国の要員が〜国際連合平和維持活動において民生支援業務に本格的に取り組んだのは、今回が初めてである。こうした民生支援業務を通じて、地域住民との交流を図り、また、それら住民からの理解、協力を得ることは、国際連合平和維持活動本来の業務を円滑に遂行する上で極めて効果的であったが、今後は、国際平和協力業務を行うに際しての民生支援業務のより効果的な実施の在り方についても、検討していく必要がある。

政府としては、今回の活動における貴重な経験を今後の業務の実施にいかすことが肝要と考えており、今後とも、国民の理解と支持を得つつ、国際平和協力法に基づいて協力を進めていくこととしたい。

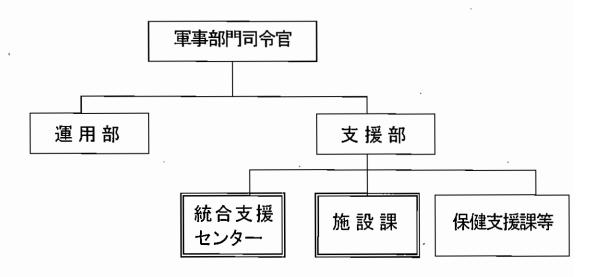
## UNMISET軍事部門の概要、



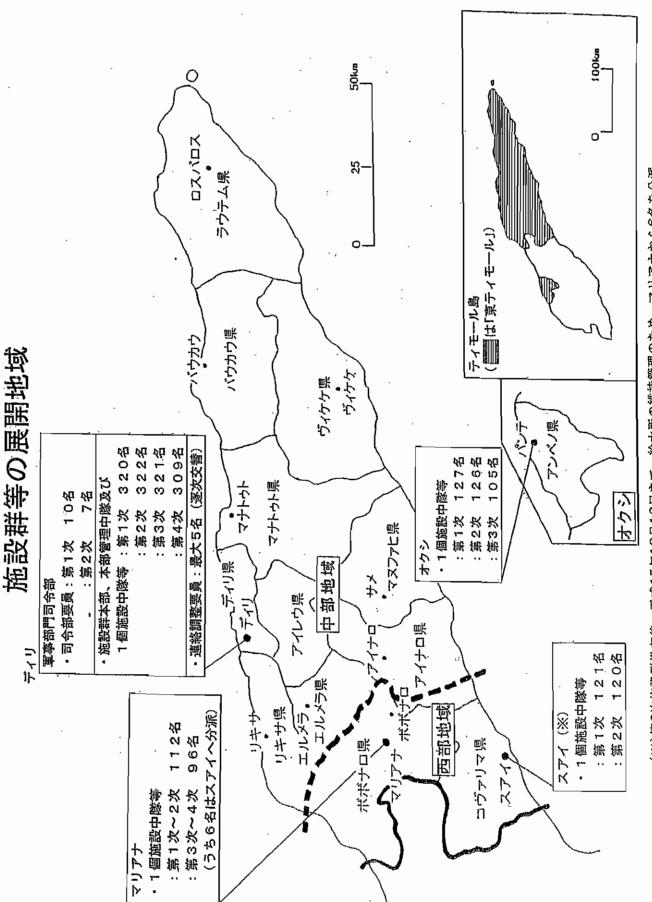
注: 二重線は我が国部隊

(参考2)

# UNMISET軍事部門司令部の概要



注: 二重線は我が国要員が配置された部局



(※)第2次施設群撤収後、平成15年12月16日まで、給水所の維持管理のため、マリアナから6名を分派。